

会 議 録

会議の名称	第1回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会
開催日時	平成28年8月24日(水) 午前・午後 10時00分から 午前・午後 11時45分まで
開催場所	本庄市役所5階 502会議室
出席者	(委員) 出牛委員長、荒井副委員長、山下部委員、岡田委員、津久井委員、岡野委員、境野委員、葦塚委員、笠原委員、田島委員 (事務局) 武正課長補佐、岩崎主査、武政専門員、西村主事 (国際開発コンサルタント) 大崎、木村
欠席者	なし
議題 (次第)	1. あいさつ 2. 議事 (1) 本庄市立地適正化計画庁内検討委員会設置規程 (2) 立地適正化計画の概要 (3) アンケートの実施について (4) 今後のスケジュール 3. その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席者名簿 ・本庄市立地適正化計画庁内検討委員会設置規程 ・立地適正化計画庁内検討委員会説明資料 ・立地適正化計画パンフ(国交省) ・都市機能立地支援事業・都市再構築戦略事業パンフ(国交省) ・市民アンケート調査票 ・都市再生特別措置法(抜粋)
その他特記事項	なし
主管課	都市整備部都市計画課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
司会(事務局)	これより第1回本庄市立地適正化計画の庁内検討委員会を開催いたします。 開会にあたりまして出牛都市整備部長よりご挨拶をお願いいたします。

様 式

委員長	(委員長あいさつ)
司会	有難うございました。それでは本日が第1回の開催でございますので、委員会の皆さまより簡単に自己紹介のほうをお願いしたいと存じます。
委員	(委員自己紹介)
司会	有難うございました。会議に先立ちまして事務局より配布資料の確認をさせていただきますと思います。
事務局	(資料確認)
司会	早速ではございますが議事に入らせていただきます。設置規定の第5条第1項によりまして、委員長が会議の議長を行うこととなっております。これからの議事進行につきましては、出牛部長にお願いします。
議長	それでは議事(1)の本庄市立地適正化計画庁内検討委員会設置規定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(本庄市立地適正化計画庁内検討委員会設置規定について説明)
議長	ただ今事務局より説明がございましたが、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。それでは議事(2)立地適正化計画概要について、コンサルタントから説明をお願いいたします。
コンサルタント	(立地適正化計画の概要について資料説明)
議長	有難うございました。それでは、議事(1)から(4)についてまとめて議論していきます。
田島委員	委員会の議事録は公開することになるのですか。
事務局	会議内容自体は情報公開には該当します。会議録についてはホームページ等で公開する予定はありません。
田島委員	資料説明にあった3つの論点について、方向性を決めるにあたって、市民の合意形成が大きなポイントとなります。立地適正化計画は市民にとって分かりにくい計画だと思います。地方創生・総合戦略が策定された状況で、立地適正化計画について市民が違和感を持たないように、ある程度合意形成の期間が必要だと思います。そういう観点で、他都市の事例はいかがでしょうか。
コンサルタント	先進市では、実はそれほど合意形成期間を取っていないというのが実情です。計画策定済みの都市では、半年から1年というかたちがほとんどです。 その背景としては、都市再生特別措置法の改正による経過措置で、時間的な問題もあって早期に策定しなければならない状況があります。 ただし、都市機能誘導区域を1年程度かけて先行して決め、その後2年くらいかけて居住誘導区域を決めていくという都市もあります。 誘導区域を絞れば絞るほど合意形成が難しくなるということはあると思います。
議長	コンパクトシティのための区域以外についても心を配っているというの

	<p>が説明を聞くと良くわかるのですが、資料だけでは市民に伝わりにくいと思います。「居住地選考をゆるやかに誘導」というのも、市民には強いイメージを受ける感じがします。計画づくりではそのあたりの表現が難しいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの委員会の公開について、立地適正化計画のサイトといったものを作ろうかと考えております。そうした中で市民に分かりやすく伝えていけたらと考えています。</p>
菰塚委員	<p>関連して、この委員会の資料等については積極的に開示していきたいが、議事録については状況をみながら開示していきたいと考えております。</p>
山下部委員	<p>庁内の検討委員会は、まだ市としての決定もされていないし、何もされていない中で検討委員会というものが、こんなかたちで検討されていますよというのを外部に出すというのはあるのかどうなのか、あまり事例はないのではないのでしょうか。</p>
菰塚委員	<p>情報公開が原則ではありますが、計画策定改定で支障をきたす部分もあるので、慎重に考えていきます。</p>
事務局	<p>ホームページでの公開は、例えば国の立地適正化計画のホームページの引用など、立地適性化計画の概要を説明すると言ったものを事務局として立ち上げることを想定しています。</p> <p>区域の設定案をすぐに公表してしまうと、混乱をきたす恐れもあり、例えば本庄市の現状はこんな状態なので、立地適性化計画の策定に取り組んでいますといった、そういう開示方法でのホームページは考えています。</p>
議長	<p>埼玉県内の他都市の策定状況はどうですか。</p>
コンサルタント	<p>策定自体を迷っている自治体は多いと思います。ただし、県南部に近い自治体は策定しない傾向にはあります。</p>
事務局	<p>本年3月末時点で取り組みを公表している自治体は15です。</p>
議長	<p>県南都市は人口が張り付いており、計画策定の必要性はない。地方部では策定を考えたほうが良いということですね。</p>
山下部委員	<p>区域設定の3つの考え方について、中心部に区域を絞った場合、そこから外れた区域（市街化区域・用途地域）について、今後整備をしていかないのかどのような施策を行うのか、また田園居住や集落居住の区域について、具体的に何か支援をするのか、どのような施策を図るのでしょうか。</p>
事務局	<p>施策については、今後ヒアリング等を通じて具体的に検討していくこととなります。</p> <p>立地適正化計画では、長期間において柔らかい誘導を図るもので、誘導区域外について全く整備を図らないということではありません。中心部等の誘導区域については、都市再生等により手厚い施策を図るということは言えません。</p>

様 式

山下部委員	考え方③のケースで国庫補助対象が減るということはないわけですね。
事務局	ないですが、例えば30年という長期間で施策展開を評価することになり、評価結果によっては見直しが必要となります。最初にどこまで広げるか、どこまで絞れるかという判断が重要となります。
田島委員	考え方③ならば、市街化区域・用途地域とイコールでもよいということですか。
事務局	工業系用途地域（工業専用地域・工業地域）、災害危険区域（土砂災害、洪水等）は除外する必要があります。ただし、洪水危険地域をすべて除外すると本庄市の場合、かなり外さなくてはならない。そのため避難経路を確保する等の対策で除外しないでもよいという考え方について国とも確認中です。それ以外の市街化区域・用途地域を設定することは可能ではあります。
コンサルタント	<p>できることはできますが、そのためにはどういう人たをどういう手段で持ってくるかという説明（ターゲットとシナリオ）が求められています。</p> <p>考え方③の31.3人/haではおそらくコンビニの立地は相当難しい水準です。この水準で十分な密度の市街地といえるか、市民に説明することを詰めないで地域の議論にならないのです。どういうまちをめざすからそれに応じた人口密度を設定するのかというロジックで検討する必要があります。</p>
議長	考え方③に人口減少率が一番低いということは、中心部より他のところで人口が入ってくる（減らない）ということで、人口維持ができていくということですね。ある程度の施設水準で良ければ人口は維持したほうが良いのではないのでしょうか。
事務局	まちな人口総数としては考え方③に近いのは確かです。今の傾向では中心市街地は人口密度が下がって、郊外は人口密度が上がるという傾向です。結果密度の差がない市街地とできてしまう。立地適正化計画では、中心市街地と郊外部でももう少しメリハリのある市街地をつくるという考え方となっています。
境野委員	庁内検討会とは別に、外部委員も入れた委員会設置の予定はありますか。
事務局	特に考えてはいません。外部の団体へのアンケートや市民アンケートを行い意見集約をしていきたいと考えています。
菰塚委員	立地適正化計画は都市計画マスタープランの高度化版と言われています。都市計画マスタープラン策定時に市民合意形成はできているという考えのもとに策定しています。そのため、外部の策定委員会は設けないという考え方です。
議長	それでは、議事(3)のアンケートについて事務局より説明をお願いします。
事務局	(アンケートについて資料説明)
岡田委員	3ページで高齢者の支援体制に関する設問がありませんが、いかがでしょうか。

様 式

事務局	今回対象としているの立地適正化計画に関連する設問です。
山下部委員	3ページの設問は、20年度から29年度の現在の総合振興計画の評価に関する設問ですので、今後の施策についてはそれ以外の設問で、問4の自由意見で対応することになります。
議長	それでは、議事(4)の今後のスケジュールについてお願いします。
事務局	(今後のスケジュールについて説明)
議長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、これについては何か、質問はございませんか。ないようでございますので、本日の議事は終了させていただきます。進行をお返しいたします。
司会	それでは、3番のその他について、事務局よりお願いします。
事務局	第2回の委員会を10月に予定しております。できれば10月の5,6,7日で調整したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
山下部委員	一点だけ。今回、3つの考え方が示されてますが、計画の方向性はこの3つで考えていくということですね。これをもとに、施設や区域を検討していくことになるのですね。
葦塚委員	今後、各課長さんには、計画の具体的なお願いをすることになりますのでよろしくお願い致します。 考え方の基となる人口推計については、実際の本庄市の人口は推計値より減っているような状況にあります。また、先日6校祭がありまして、高校生アンケートの資料を作成したところ、旧本庄市もそうですが、旧児玉町、児玉駅周辺にはコンビニが亡くなっているという状況が、改めて実感しました。 その辺も踏まえて今後ともよろしくお願い致します。
事務局	これで委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。